（別紙）　　　　　　　 地域開放推進費補助事業計画書

（１）実施事業

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　名 | 　子育て相談事業　子育て講演会、セミナー等の開催事業 |
| 　親子のふれあい交流事業　園地園舎の開放事業　地域との交流事業 |
| 事業の目的 |  |
| 事業内訳 | 実施期日・期間 |  | 年間実施回数　　　　回 |
| 実　施　場　所 |  |
| 実施人員 | 園関係者 | 教職員　　　　名 |
|  | その他 | 　　　　　　　　　　　　名 |
| 参加人員 | 園関係者 | 教職員　　　　名　　保護者　　　　名 |
|  | その他 | 　　　　　　　　　　　　名 |
| 事業内容（できるだけ詳しく記入してください） |
|  |
| ※子育て相談事業の実施園のうち、認定こども園である場合は、次にもご記入ください。 |
| 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第２条各号に掲げる事業のうち実施する子育て支援事業 | 第１号　　第２号 |

（２）事業にかかる収支予算書

|  |  |
| --- | --- |
| 収　入　の　部 | 支　出　の　部 |
| 科　目 | 金　　　額 | 科　目 | 金　　　額 |
|  |  |  |  |
| 合　計 |  | 合　計 |  |

1. **事業計画書は１事業につき１枚記入し、該当する事業に○をつけること。**
2. **人件費は当該事業にかかるものとし、退職金は除きます。管理経費からは減価償却額を除きます。**

（別紙）　　　　　　　 地域開放推進費補助事業計画書

（１）実施事業

◆**事業内容**がわかりにくくなるような冗長な表現は避けてください。

→**「日付」「どんなことを実施するか」を簡潔に**記入し、内容が長くなり過ぎないようご注意ください。

◆**参加人員の「その他」は１人以上**であることを確認してください。

→当該事業は、広く地域に向けて幼稚園の持つ機能や施設を開放する趣旨のものであるため、**参加者が園関係者だけになるものは補助事業として認められません。**

◆本用紙での対象事業を**○で囲む**。

→この事業計画書は、**１事業につき１枚ずつ作成**してください。**(例：親子のふれあい事業を２回実施する場合は、同じ事業なので併せて「１枚」の作成)**

|  |  |
| --- | --- |
| 事　業　名 | 　子育て相談事業　子育て講演会、セミナー等の開催事業 |
| 　親子のふれあい交流事業　園地園舎の開放事業　地域との交流事業 |
| 事業の目的 | *園児と地域の方々が互いに交流できる機会を作る。* |
| 事業内訳 | 実施期日・期間 | *２学期：令和６年１０月１５日**３学期：令和７年　２月１０日* | 年間実施回数　　*２*　回 |
| 実　施　場　所 | *○○幼稚園　保育室及び園庭* |
| 実施人員 | 園関係者 | 教職員　*６*　　名 |
|  | その他 | 　　　　　　　　　*０*　　　名 |
| 参加人員 | 園関係者 | 教職員　*１０*名　　保護者　*５５*名 |
|  | その他 | 　　　　　　　　*３８*名 |
| 事業内容（できるだけ詳しく記入してください） |
| 10/15　親子体操　地域の未就園児たちとその保護者たちを招待し、親子体操をして交流する。2/10　 バザー　　幼稚園のバザーに地域の未就園児たちとその保護者たちを招待し、交流を図る。 |
| ※子育て相談事業の実施園のうち、認定こども園である場合は、次にもご記入ください。 |
| 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第２条各号に掲げる事業のうち実施する子育て支援事業 | 第１号　　第２号◆**謝礼**→外部の方への謝礼（講演費等）は、人件費と区別してください。 |

（２）事業にかかる収支決算書

◆県補助額を記入して下さい。

→事業計画書に記載した県補助金の**合計額が、**

**６０万円以下**になることを確認してください。

（認定こども園**加算措置がある場合は８０万円以下**）

|  |  |
| --- | --- |
| 収　入　の　部 | 支　出　の　部 |
| 科　目 | 金　　　額 | 科　目 | 金　　　額 |
| 県補助金設置者負担金バザー収入 | ２００，０００９０，９００１０，０００ | 人件費(時間外手当等)謝礼消耗品費 | ５０，０００　　　　３０，０００２２０，９００ |
| 合　計 | ３００，９００ | 合　計 | ３００，９００ |

1. **事業実施報告書は１事業につき１枚記入し、該当する事業に○をつけること。**
2. **人件費は当該事業にかかるものとし、退職金は除きます。管理経費からは減価償却額を除きます。**

◆**収入の部と支出の部の合計が一致していること、また合計の計算が間違っていないか確認すること。**